

人権だより

NO.89

令和4年5月発行

岐阜県環境生活部 人権施策推進課 岐阜県人権啓発センター
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 (県庁7F)

☎058-272-1111 (内線2443) 直通058-272-8250

「人権に関する県民意識調査」結果



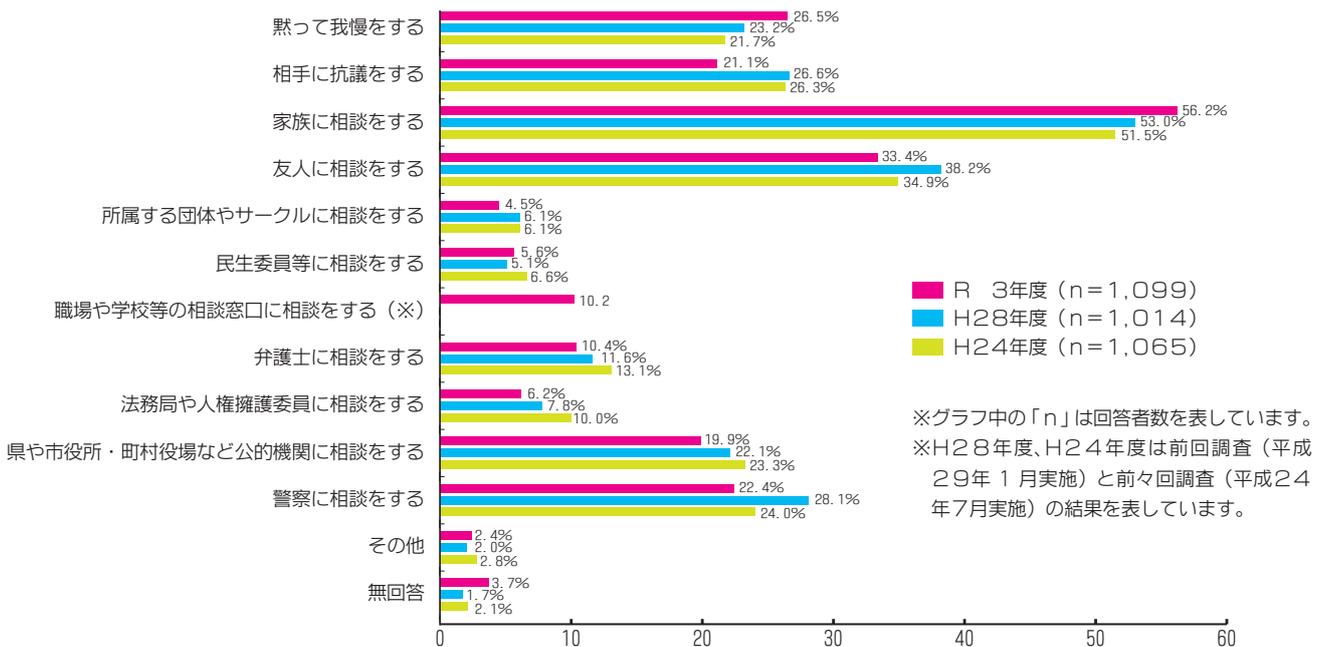
県では、令和5年度からの人権施策を推進するうえでの資料とするため、令和3年10～11月に「人権に関する県民意識調査」を実施しました。調査結果の詳細は、ホームページにて公開していますのでご覧ください。

⇒検索ページから

今回は、調査結果の中から一部を抜粋してご紹介します。

「もしも人権侵害を受けた場合、どのような対応をしますか。」という問いに対する回答は以下のとおりとなりました。

Q もしも人権侵害を受けた場合、どのような対応をしますか。(複数回答可)



「家族に相談をする」が56.2%で最も高く、次いで「友人に相談をする」が33.4%、「黙って我慢をする」が26.5%の順となっており、身近な人に相談するか、誰にも相談せず我慢する人の割合が多いことが分かります。

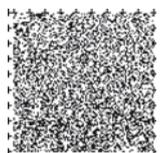
我慢せずお気軽にご相談ください。

岐阜県人権啓発センターでは、県民のみなさまの様々な人権相談を受け付けています。お困りの際は、一人で我慢せず、お気軽にご相談ください。

岐阜県人権啓発センター 電話番号：058-272-8252 (直通)

受付時間：平日午前9時から午後5時(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

相談方法：電話、郵便、面談 ※秘密は厳守します ※匿名の相談でも構いません



令和4年度 啓発活動重点目標

～人権啓発キャッチコピー～

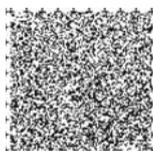
「誰か」のこと じゃない。

法務省の人権擁護機関では、令和4年度も、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考えていただけるよう、「『誰か』のこと じゃない。」を啓発活動重点目標に掲げ、各種の人権啓発活動を幅広く展開します。

令和4年度啓発活動強調事項

法務省

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別（同和問題）を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネット上の人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的指向及び性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう



令和3年度「ひびきあい活動」の取組

平成18年度から、県内全ての公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で「ひびきあい活動」に取り組んでいます。この取組は、人権教育における行動力の育成を主たる目的として、人権問題に対する実践的態度の育成を図り、確かな人権感覚を培い、様々な人権課題を解決することを目指しています。

昨年度は、普段の生活と人権課題とを関連付けて取り上げて理解を深める取組や新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、感染者等に対する偏見や差別につながる言動が生じないようにする取組などが児童生徒の発達の段階に即して行われました。



- 幼稚園 みんな なかよし
- 小学校（前期課程） つなごう 人と人の心と心
- 中学校（後期課程） あなたの心を行動に
- 高等学校 磨こう人権感覚 つくりあげよう共生社会
- 特別支援学校 心と心で支え合い 笑顔あふれる毎日に

175の園・学校を「ひびきあい賞」として表彰！<岐阜県人権教育協議会>

【「ひびきあい賞」表彰校数】

幼稚園	16園
小学校	91校
中学校	44校
高等学校	17校
特別支援学校	6校
私立学校	1校

■様々な人権課題の理解や日常生活につながる実践例

- オリンピック、パラリンピックが開催されたことから、多様性理解や障がいや理由とする偏見や差別をなくすことをテーマに講演会や体験学習（パラスポーツ体験）を実施した。
- 情報（メディア）リテラシーに関することやSNSによる誹謗中傷に関わる具体的な事例をもとにした話し合いを行い、適切な行動について考えた。
- 各自のタブレット端末と国立ハンセン病資料館（東京）をオンラインでつなぎ、展示物から偏見や差別の歴史を学んだ。

「ひびきあい活動」の優れた取組を継続して行っている 9の園・学校を「人権文化あふれる学校賞」として特別表彰！

「ひびきあい活動」を核とした日常的な人権教育を継続している園・学校を「人権文化あふれる学校賞」として特別に表彰しました。「ひびきあい活動」の取組を継続・発展させることにより、日常の様々な場面で、自分の大切さと共に他の人の大切さを認める態度や行動を自然に表す幼児、児童生徒が育まれています。

◆◆◆ 特別表彰された園・学校では、次のような取組が行われています。 ◆◆◆

- 「ひびきあい活動」を核とした、年間を通じた継続的な人権教育
- 児童会や生徒会を中心に、児童生徒のアイディアを生かした主体的な活動
- 家庭や地域と連携し、互いを尊重し合い、相手を思いやって行動する力を高める活動

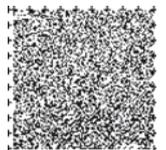


【「人権文化あふれる学校賞」表彰校】～今年度も含め通算6回以上、連続3年以上「ひびきあい賞」を受賞した園・学校～

土岐市立駄知小学校附属幼稚園
 各務原市立川島小学校 笠松町立笠松小学校 関市立南ヶ丘小学校 多治見市立小泉小学校
 土岐市立土岐津小学校 恵那市立三郷小学校 高山市立国府小学校
 県立海津特別支援学校

※「人権文化あふれる学校賞」は1回のみ表彰です

岐阜県教育委員会



全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所の開設

毎年、6月1日は「人権擁護委員の日」です。

いじめ、体罰、女性や障がい者に対する差別など、家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、近隣間のもめごと、悩みごとなど、身近なことで困っていることがあれば、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

相談日 令和4年6月1日（水）

市町村によって開設日・開設時間が異なります。なお、「人権擁護委員の日」以外でも定期的に相談所を開設しています。

詳しくはお住まいの市町村役場へお尋ねください。

場所 市町村役場へお尋ねください。

なお、居住地以外の市町村役場で相談を受けることも可能です。

相談担当者 岐阜県内人権擁護委員

問い合わせ先 岐阜市金竜町5丁目13番地

岐阜地方法務局人権擁護課又は岐阜県人権擁護委員連合会事務局

TEL 058-245-3181（代）

新型コロナウイルスワクチン接種に関する人権への配慮について

新型コロナウイルスワクチン接種を受けていない方への差別的な扱いは許されるものではありません。ワクチン接種は、県民の皆さまに受けていただくようお勧めしていますが、ご本人の体調・既往歴、これまでの予防接種で重度のアレルギー反応が出た等の理由で、接種できない方もいらっしゃいます。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方、希望しない方に差別的な扱いをすることは絶対にやめましょう。

お困りの際は、お気軽にご相談ください。

●人権に関する相談はこちら●

人権についての相談はなんでも

①みんなの人権110番：0570-003-110

※最寄りの法務局・地方法務局につながります。（全国共通）

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談は

②子どもの人権110番：0120-007-110

（全国共通・通話料無料）

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談は

③女性の人権ホットライン：0570-070-810

（全国共通）

英語、中国語、ポルトガル語を含む10か国語での相談は

④外国語人権相談ダイヤル：0570-090-911

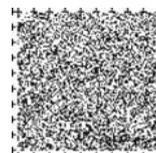
（全国共通）

人権全般に関する相談は

⑤岐阜県人権啓発センター：058-272-8252

受付時間は ①～③：平日午前8時30分から午後5時15分までです。

④、⑤：平日午前9時から午後5時までです。



～岐阜市人権啓発センターからのお知らせ～

※下記催し物について、今後、新型コロナウイルスの影響により延期・中止となる場合があります。

◎小中学生「人権に関する詩と標語」の作品募集

6月6日(月)～9月6日(火)

対象：岐阜市内の小学校(4年生以上)、中学校、特別支援学校(小学4年生以上・中学部)に在籍する児童及び生徒

◎人権学習講座(各2会場で実施)

日付・場所 ※各日14:00～開始	テーマ/講師
6月14日(火) ぎふメディアコスモス	「いのち・生き合う」
6月17日(金) 黒野会館	藤田 敬一氏(岐阜県人権懇話会会長)
6月21日(火) ぎふメディアコスモス	「身近な人権 正しく知り、やさしくつながる」
6月24日(金) 北東部コミュニティセンター	梅田 貴昭氏(元市立小学校 校長)
7月 5日(火) ぎふメディアコスモス	「子どもへの贈りもの～わたしたち大人のできること～」
7月 8日(金) 柳津公民館	堀 智子氏(保護司、市講師団)

◎夏休み子ども人権パネル展 8月24日(水)～8月26日(金) ぎふメディアコスモス(ドキドキテラス)

◎岐阜市人権尊重推進強調月間 11月11日(金)～12月10日(土)

◎'22人権の広場 講演テーマ：未定 講師：高橋 亜美 氏(アフターケア相談所「ゆずりは」)

11月13日(日) 岐阜市文化センター

◎人権パネル展 12月 5日(月)～9日(金) ぎふメディアコスモス(ドキドキテラス)

啓発事業の詳細内容・応募方法等については、以下までお問い合わせください。

岐阜市市民協働推進部 人権啓発センター TEL:058-214-6119(直通) FAX:058-265-1020(直通)

ホームページ <https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/jinken>

～可児市人権啓発センターからのお知らせ～

※下記催し物について、今後、新型コロナウイルスの影響により延期・中止となる場合があります。

◎「ぬくもり標語・

300字小説の募集」

募集：7月上旬～9月上旬 対象：可児市在住の小中高生・一般
※入賞者には図書カード・表彰状等を贈呈、応募者全員に粗品贈呈

◎高齢者の人権講演会

テーマ：生涯元気に暮らすには

講師：葉袋氏 橋本氏(岐阜医療科学大学教授)

12月 3日(土) 可児市福祉センター 大ホール 13:00～15:00

◎「人権合同展(パネル展)」

11月18日(金)～12月16日(金) 可児市立図書館本館

◎「人権マンガ祭り

11月30日(水)～12月14日(水) 可児市福祉センターホワイエ

(原画パネル展)」

3月 6日(月)～ 3月20日(月) 可児市役所ロビー

◎「人権本巡回制度」

可児市内11小学校・2コース 対象：児童、約70冊/コース

◎子ども「ぬくもり教室」

個性を大切にしたい絆や友情を企画・演出。

(小学校)

啓発事業の詳細内容・応募方法等については、以下までお問い合わせください。

可児市人権啓発センター TEL・FAX:0574-63-7990

ホームページ <https://www.kani-nukumorinet.jp/>

音声コードって?

各ページの右または左下隅に、バーコードのようなものが印刷されています。これは、『音声コード』といいます。

音声コードとは、紙に掲載された情報をデジタルに変える、新しい形の二次元バーコードのことで、縦と横の2方向に情報を記録することができます。この音声コードは、「活字文書読み上げ装置」によって音声で読み上げてくれます。

また、活字文書読み上げ装置で音声コードを読み取らせる場合、音声コードの位置がわかるように、用紙に切り込みを入れてあります。目の不自由な方々にも、当課が発行する啓発資料を活用していただくため、人権だよりは、『音声コード』による情報提供を行っています。

※「活字文書読み上げ装置」は、視覚障がいの方の日常生活用具として、給付(補助)を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村福祉窓口までお問い合わせください。

